

6 贈与税

6-1 課税状況

(2) 課税状況の累年比較

(合計)

区分	人員	取得財産価額	納付税額
平成11年分	人 20,869	千円 58,666,440	千円 3,966,216
12	19,190	53,920,131	3,720,195
13	16,242	57,065,256	3,005,844
14	16,189	57,173,142	2,742,276
15	18,034	103,955,101	2,787,508
16	実 19,225	112,009,970	3,581,407

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

区分	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
平成15年分	人 12,959	百万円 43,372,102	人 5,166	百万円 60,582,998
16	13,119	43,782,016	6,276	68,227,954

調査対象等：「(1)課税状況」に同じ。

(3) 申告及び処理の状況

区分	取得財産価額		納付税額		
	人員	金額	人員	金額	
本年分	申告額	人 19,249	千円 111,389,250	人 11,520	千円 3,246,291
	修正申告による増差額	78	100,838	83	20,401
	更正による増差額	2	721,713	2	358,229
	更正等による減差額	45	△ 201,832	39	△ 43,514
	決定期額	—	—	—	—
	計	実 19,225	112,009,970	実 11,523	3,581,407
過年分	申告額	973	3,726,282	892	434,966
	修正申告による増差額	74	96,264	81	27,267
	更正による増差額	1	13,928	1	6,570
	更正等による減差額	76	△ 187,940	82	△ 42,616
	決定期額	—	—	—	—
	計	実 1,020	3,648,533	実 929	426,187
合計	申告額	20,222	115,115,532	12,412	3,681,257
	修正申告による増差額	152	197,102	164	47,668
	更正による増差額	3	735,641	3	364,800
	更正等による減差額	121	△ 389,772	121	86,130
	決定期額	—	—	—	—
	計	実 20,275	115,658,502	実 12,452	4,007,594

調査対象等：1 「本年分」は、平成16年中に財産の贈与を受けた者について、平成17年6月30日までの申告又は処理（更正・決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

2 「過年分」は、平成15年以前に贈与を受けた者について、平成16年7月1日から平成17年6月30日までの間の申告又は処理による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は実人員を示す。